

書いてあるが、そのような形になるのか。

上下水道課：一部適用のため財務の部分だけを適用し、職員の身分等は今までどおりとなる。

委員：水道料金と下水道の使用料のパーセンテージが異なる原因としては下水道を接続していないところや浄化槽などが考えられるが、それはどのくらいあるのか。

上下水道課：水道は基本的に市内約 100%が対象だが、下水道も同様に市全体が最終的に下水の計画区域であるにもかかわらず現在整備途中のため、まずは地域一帯の整備が中心になる。岩倉市においては具体的な行政区の北島、野寄、川井、井上町が調整区域ではあるが、地元で浄化センターがあるという中で、調整区域でも整備が過去には行われてきている。また、上水道と下水道で決算の時期がずれているのも原因のひとつ。上水道は3月末、下水道は5月末に出納閉鎖をしており、上水道は公営企業であるのに対して下水道は官庁会計を採用している。また、下水道使用料の徴収業務は上水道事業に委託をしており、1ヶ月遅れでしている関係もあるため同じ収納率にはならない。

委員：聞き方が悪かったかもしれないが、接続できる地域内であって、接続していないのはどれくらいあるのか。

上下水道課：下水道を接続できる区域の人口のうちに実際に接続をしている割合として水洗化率という指標があり、これが平成 29 年 3 月末日現在で 89.3%。

委員：料金以上に多くが繋がれていないということか。そちらの方が改善の余地がある。

上下水道課：今はまだ整備中ということで、整備したところをまた接続してもらおうということで、水洗化率はなかなか上がっていかないため、整備を行って下水道が使える区域にするのに岩倉はまだ 20 年かかると思っている。毎年一定の区域を整備させてもらっているが整備を終わったところを翌年使える区域として更新させてもらっているが、毎年分母の数字が変わってきて、そういった関係で、整備を行ったからといってすぐに伸びる訳ではない。

委員：もちろんそうだが、その部分に開きがあると、税金の先に無駄遣いがあると言われるので、有効にできるよう周知するべきだと思う。

委員：水道料金と下水道料金について 28 年度の不納欠損額について教えてほしい。現年度だけでなくできれば過年度も分かれば教えてほしい。

上下水道課：上水道の不納欠損は 87 件で 487,000 円。

委員：これは現年度と過年度分か。

上下水道課：過年度分も含めて全部。下水の平成 28 年度の不納欠損は 41 件で 301,590 円。

委員：上水と下水の接続率の差は年々開いていくのか、それとも近づいていくのか。

委員長：分母が大きくなるが。

上下水道課：さっき言った水洗化率は少しずつ上がってきているので、差は開いていない。

委員：本来接続しなければいけないのに、接続する期日から一番長い間入っていない人は何年入っていないのか。

上下水道課：そういう数字は持っていない。できるだけ整備した部分の効果を早く出したため、整備後3年までのところについては、接続に当たって宅内側で行う工事や、年4回ずつではあるが、そういった部分をPRしながら3年ぐらいについては集中的に職員が1件ずつ戸別訪問し、状況の聞き取りやお願いをしている。

委員：そこで入らない人たちは結構いるのか。

上下水道課：戸別で事情があるとはいえ、加入は非常に長いスパンになる可能性がある。いずれ建替えの時になれば当然下水道が整備されているところについては下水道しか接続できない工夫をし、我々としても定期的に戸別訪問をしながら状況の聞き取りや接続のお願いをしているのが実態。

委員長：全国的には水道の水漏れが話題になっているが、岩倉の場合の有収率はどれぐらいか。

上下水道課：28年度の有収率は91.51%、27年度は91.48%ということでほぼ同じぐらいだが0.03%上回っている。県水と自己水の割合があり、岩倉の自己水の中で井戸から汲み上げているのは現在約34%。それ以外については県から購入し、いわゆる県水として送っている。自己水の水質は良いが、施設が古い関係もあり少しずつトラブルがあるため、有収率の毎年の変動については自己水のトラブルが中心である。また、漏水は毎年何件かあるが、できるだけ速やかに対応しており、それが数値にすぐ反映するようなものではないと考えている。

39 計画的な基幹管路の耐震化

委員：計画的な基幹管路の耐震化について、32年までの目標耐震化率を50.5%に定めた基準は何か。

上下水道課：資料87ページの図面の中に短期、中期、長期計画ということで最終的には配水支管も含めた計画でいくと約30年の配水化計画を平成24年に立てている。経営プランの中であげている32年度の50.5%という数字は、市内の古い外周部にメインとなって入っている口径300ミリの基幹管路の耐震化計画を先行させるということで、目標数値として32年度までに50%は達成したいと考えている。また、市内の西部ルート、東部ルート、そして中心部と区分けをしているが、それ以外については配水支管という形で市内に網目のように入っている支管を順次整備することを予定している。

委員：理解できた。主要の水道管をまず耐震化することで、震災が発生した際すぐにそこから補給することができるような形をとるという理解でよろしいか。

上下水道課：はい。それと合わせて市内に口径約600ミリの県水の管が東寄りの豊田岩倉線に、北名古屋に向かう路線の配管があり、今川井のあたりで県の耐震化の工事を行っている。県のルートでも所々指名設備ということで、災害が起きた時に直接そこから給水できるような施設を県と調整しながら、市だけではなく県の配管からも取れるような形で新設備を設けるように県と調整をしているのが実態。

委員：理解できた。

委員長：非常時に向けて基幹管路については今耐震化を進めているということ。ただこの網の目のように入っている水道管の敷設を変えていく必要があり、基幹管路を平成50年までにやっていくのか。

上下水道課：基幹管路と配水支管。それ以外にもっと細かい管もあり、そういったものについては整備計画というまた別の計画もひとつ持っていて、それはそれで毎年計画的に進めている。

委員長：大体が完了するのはいつごろが目処か。

上下水道課：予算との兼ね合いもある。これは全国的な問題。基幹管路の耐震化率や老朽化など経年化率が非常にどこも高いということ。

委員：これとは関係ないが、今県水の工事を稲荷町のあたりでやっていると思うが、岩倉市分もまだ何年かかかるのか。

上下水道課：今川井町の北島藤島の辺りをやっているが、まだ野寄の集落の東側も予定しており、北の方は岩倉高校の辺りから順番に下りてきているなど、点在して工事をやっているため、まだ時間はかかる。

委員長：下水道事業の法適用の話は、具体的に近隣の市町も一部適用か全部適用かというところでだいぶ分かれている。これは市民にとってメリットはどこにあるのか。具体的に上下水道料金を払っているものからするとどちらが得になりそうか。

上下水道課：法適用をしたからコストが下がるとは必ずしも言えないと思っているところもある。一部適用としたため、担当として、今は一部適用で十分だと考えている。下水道の経営だけ見れば使用料の値上げなどが話になってくるが、それが市民にとってどうなのかという部分もある。

委員長：結局上下水道を一体的に企業会計でやっていくと、そこでペイするようになる事を目指すというのがひとつの目標になっていくのか。

上下水道課：はい。今上下水道課で一緒なので、会計は違うがそこまで変わらないと思っている。

会計課長から資料に基づき下記について説明があった。

20 支給物品等の消耗品購入費の削減

委員長：民間では消耗品のコストの削減はどのような形で進めているか。

委員：コピー用紙については、個人カードでカラー印刷などの印刷枚数を管理するところから始めている。

委員：再生紙を両面使うかどうかは企業にとって大きいのではないか。両面印刷はミスが多く、両面印刷をして失敗するよりは両面印刷をしないようにする企業も多い。これはどちらの方向に動いているのか。

会計課：会計課からは失敗するぐらいなら両面印刷をしないようにと呼びかけることはできず、個々の意識にかかっていると思う。

委員：しかし、印刷枚数を少しでも抑制しようと思ったらやはり呼びかけは必要だと思う。

委員：直接は関係ないが、行政文書は下から順番に回すが、直しが入ると段階ごとに戻ってくるのか。それとも1回上まで回してから戻ってくるのか。

行政課：基本的には途中で差し替えはしない。

委員：私のところは各段階で直し、多い時は3回直すこともある。

会計課：直しが入った状態で市長や部長まで持って行くのはいけないということがかつてはあったが、最近は少なくなった。

行政課：ものによるが、基本的にはあまり差し替えはしない。

委員長：これは永遠の課題みたいところで、この経営プランの中でもこの消耗品の購入費の削減というのは色々な話が出ていて、たとえば過去には新入職員の文房具のセットは退職した職員が持っていたものを流用するのはどうかという議論もあったがそれは新人にとって可哀想だということで新調することになった。去年は、ネットを使うと消耗品を安く購入できるが、やはり品質が良くないとトラブルが発生し二度手間だという議論もした。消耗品の購入という項目はある程度出尽くしたと思う。しかし印刷枚数の管理は個別では難しいかもしれないが、せめて課で管理する必要があるのではないか。

委員：私のところでは決裁文書は紙ではなくて電子決裁になっている。紙だと至急の決裁がどこかで止まっているということもあり、やはり電子データがいいと思う。

委員長：ずっと言われ続けているが、市役所としては難しいのか。

行政課：一応検討はしている。

総務部長：やはり費用面があるのでなかなか実現しないが、今後は変化していくのではないかな。

子育て支援課長から資料に基づき下記について説明があった。

11 保育料の収納率の向上

委員：在園中は良いが、卒園後は保育料を払ってもらい辛くなるか。

子育て支援課：長年課題になっている。年長の年度末には特に徴収に力を入れ、5月頃には既に卒園された方について自宅まで訪問している。卒園前、在園中が重要だと考えている。

委員長：保育料が払えないことを知られたくない人への配慮も必要だと思うが。

子育て支援課：長年の経験から園長に配慮してもらっている。

委員長：基本的には園長がその任に当たるのか。

子育て支援課：市役所の担当と園長で当たっている。

12 放課後児童健全育成手数料の収納率の向上

委員長：放課後児童クラブの場合はどうか。

子育て支援課：児童館の正規職員が話をしている。ただ、放課後児童クラブの方は、資料にもあるとおり100%というところで、支払えなかった時はその都度話をしてもらっている。

委員：平成28年度に不納欠損額はなかったのか。

子育て支援課：不納欠損はあった。

委員長：介護保険や学校給食のことを聞いていると、早めに処理にかかるのが大原則だということで、時間が経ってしまうと非常に取りにくくなる。特に在園、在籍が終わってしまうとなかなか取りにくくなる。公平性の観点から非常に問題があるため、納付がされなければすぐに回収の手続きを始めるのが鉄則だということが分かった。

監査委員事務局長から資料に基づき下記について説明があった。

35 指定管理者監査の実施

委員長：昨年度検討して、今年度まずは教育こども未来部の所管の施設について指定管理者に対する監査を初めて取り組むということだが、このときの指定管理者に対する監査というのは指定管理料の部分について監査するだけではなくて、たとえば利用料収入を利用料金制度でとっているようなところだったら、利用料は自分のところの収入にして、それを元に色々な事業をしていたらその事業の部分についても監査対象になるのか。

監査委員事務局：利用料金制をとるということは、事業者がその努力によって利用料金が出てきて、それを収入にすることでさらに効果がある方向をいろいろ考えてもらうが一番いいので、その部分も上手く機能しているかどうかというので監査は第三者の指摘になるので、そういう見方をする。

委員：これは何年計画で、抜き打ちではできないのか。

委員長：対象の施設はどれぐらいあるのか。

監査委員事務局：今のところ5施設で5年に1回は回るようにする。それと、抜き打ちはなかなか難しい。担当課が施設の指定管理者と協定を結んでやっているため、担当課がモニタリングをして指導監督する制度があり、常日頃は担当課が見ているので、それを前提に監査は第三者として入る。その他にこういった形で指定管理者監査ということで監査委員事務局が入る形でやっている。

委員：予定は1日ぐらいか。

監査委員事務局：今のところ1日の予定。午前中に書類の審査、午後は直接施設の方に行って審査をし、監査自体は1日で終わるようにしている。

委員：1日で終わる監査であれば5年に1回ずつではなく、各セクションに年1回ずつ入るのはどうか。

監査委員事務局：監査委員が直接現場に行くのは1日という想定だが、監査前には監査項目のチェック、監査後には監査結果報告書を作成するなど、事務量としてはかなり多い。担当課の準備もあり、たった1日で終わるということではない。

委員：それは分かるが、常に緊張感を持って仕事をするためには、抜き打ちか定期か、回数を増やした方がいいのではないか。

監査委員事務局：今回初めてで、やってみないとどうなるかは分からないため、今後増やすよう検討できる余地があるのではないかと思っている。方法についても今回初めて実施し、次年度から見直していく予定。

委員：指定管理者の契約期間が5年だから5年に一度のサイクルなのか。

監査委員事務局：5年だからという訳ではなく、偶然5施設で、1年に1施設やろうと思うと5年になるということ。

委員：今後指定管理者の数が増えても、1つの指定管理者に対して更新前には1回やるという形で今後行っていくのか。

監査委員事務局：今後増えた場合でも5年に1回ぐらいはやれるといいと思う。これを計画する時も、5年間の協定期間の中で、最初の年は指定管理者の事業員が一生懸命回している状態で、最終の年は監査に入って改善しようにも期限が切れてしまう可能性があるため、入らないよう気をつけて計画している。

委員：監査の目的は改善をしてもらうためなのか、悪いところを見つけて指摘するためなのか。

監査委員事務局：両方。モニタリングを行って効果が上がっているかを担当課で測定してその結果を見せてもらい、そこで判断するようにしている。

委員：管理コストは。

監査委員事務局：コストについては例年経過を見ていけばどのように推移しているか確認できる。

委員：総量でいくら下がったかというのを数値的に見ていくというのが管理コストでいいのか。

監査委員事務局：はい。

委員長：おそらく指定管理者に設定される際の事業計画の中で指定管理料あるいは経費をどう削減していくかという計画書を出しているはずで、それに沿ってできているか、市民ニーズについても担当課がモニタリングをして市民ニーズに合った施設運営をしているかどうかを毎年度チェックし、経緯と実質が適正かを見ていく。牽制的な効果もある。

監査委員事務局：はい。

委員：国がやっている会計監査とは位置づけは違うのか。

監査委員事務局：違う。

委員長：岩倉市は監査委員の議選は今後どのように対応するのか。

監査委員事務局：今のところ特に動きはないが、他市の状況を見る必要はあると思う。

委員長：それを各市で決めるようになったのか。

監査委員事務局：決めるというより、選ばなくてもいいという選択肢が増えた。

委員長：前回の自治法の改正か。

監査委員事務局：この6月の改正である。

委員長：いつも監査委員というのは議会の議員が兼ねて1人必ずいるが、それを議員がやらなくてもいいというそういう選択肢が今回の改正で増えた。

長寿介護課長から資料に基づき下記について説明があった。

9 介護保険料の収納率の向上

委員：28年度の不納欠損額はあるか。

長寿介護課：不納欠損額は4,175,800円で、件数は94人。

委員長：直前まで保育料や放課後児童クラブの手数料の話をしていたので、それと比べると額が大きい気がするが、経済状態もある。放課後児童クラブや保育料の対象者はこれから少なくなっていくが、介護保険料の対象者はこれから増えていくため、不納欠損の率もパーセンテージは別として額は増えていかざるをえないが、できるだけ増やさないように気をつけなければいけない。

委員：介護保険料は年金から引き落とされるのか。

長寿介護課：はい。年間の年金額が18万円以上ある場合は年金からの天引きにしているが、65歳に到達して間もない時期については年金からの天引きができないため、その期間については普通徴収として納付書又は口座振替で支払うようになっている。

委員：何%ぐらいあるか。

長寿介護課：年金天引きについては約91%、残りの9%程度は普通徴収。65歳になって年金天引きに切り替わるまでが滞納につながることもあり、最初のところで滞納しないよう重点的に徴収をしていく。

委員長：収納率についてはどの項目についても負担の公平性の観点から頑張ってもらいたいと思う。ただ、戸別訪問の実施などにかかっているコストを考えると、公平性を保つためにどれだけ税金を使うのかという問題もある。

委員：滞納者に送られる文書は、滞納するとサービスが受けられないなどという案内を分かりやすく書いたものか。

長寿介護課：はい、滞納するデメリットが伝わるようなるべく分かりやすくしている。

委員：そこが一番大切で、メリットデメリットを明確に書いた連絡文書にするべきだと思う。

生涯学習課長から資料に基づき下記について説明があった。

34 生涯学習センター及び総合体育文化センターの民間活力における施設利用の充実

委員長：総合体育文化センターは今度の指定管理から5年になるのか。

生涯学習課：平成29年度から5年間。

委員長：事業者が変わったということか。

生涯学習課：はい。

委員長：その前に指定管理をやっていたところもエントリーはしたのか。

生涯学習課：はい。

委員長：選定委員会でどこがいいか検討され、事業をどのようにやっていくかなどの内容の部分で判断をされた形になるのか。

生涯学習課：大きくは施設管理、ハード部分についてはこちらが仕様を示したことや、ソフト部分でどういった管理を工夫していくか、指定管理という事業に対する考え方に重きをおいた。

委員：施設の利用者数は毎年増になっているのか。

生涯学習課：総合体育文化センターは、平成27年度が417,326人、平成28年度が443,000人で、26,000人ほど増えている。生涯学習センターは、平成27年以前はずっと増できていたが、平成27年度が123,332人、平成28年度が118,747人ということで若干減となっている。

委員：総合体育文化センターの予約の時間帯区分は見直したのか。3時間ペースで区割りしていたが。

生涯学習課：平成23年度か平成24年度ぐらいに見直した。今は2時間単位で、9時から11時、11時から午後1時、1時から3時、3時から5時。

委員長：午前、午後、夜、3区分よりはその方が使いやすいだろう。

委員：生涯学習センターをよく利用しているが、駐輪場が少ない。

生涯学習課：市と生涯学習センターとで、50台ぐらいずつ一般利用分があるが、そこで溢れた時は事務所の窓口で尋ねてもらおうと臨時的駐輪場を開放する。

46 民俗資料等のデータベース化と活用

委員：民族資料の公開展示はどこを目標に計画していくのか。

生涯学習課：今は検討期間で、まずは実際に実物展示をしているものを再構成してやっている。民俗資料は約3,000点あるが、大部分は日の目を見ないという状況。

委員：今どこで展示しているのか。

生涯学習課：今は生涯学習センターでやっている。

委員長：その3,000点がデジタル化するのにはどれくらい時間がかかるか。

生涯学習課：常に寄贈もあるため100%デジタル化は難しい。また、一番の問題は民俗資料の知識がある人が少なく、今一般の市民団体に調べてもらっているが分からないところもあり、全て完了するのは難しい。

委員長：それは永遠の課題である。

委員：岩倉の歴史などを子供たちに授業することが多々あるため、出来れば岩倉の今までの歴史が分かるような資料や写真、動画を市のホームページなどで公開してくれると非常に助かる。

生涯学習課：ホームページを整えることも課題であると思っているため、その方向で考えていく。

行政課長から資料に基づき下記について説明があった。

13 使用料、手数料等の適正化

委員：行政経営プラン推進委員会は公開していて、第三者が傍聴する場合この会議はどのように持っていないといけないのか。目標や数字を言う時は分かりやすい数字を使うと、聞いていて非常に分かりやすい。また、資料は渡すのか。

行政課：資料は用意し、事前に市のホームページに開催日を告知し、参加自由ということアナウンスしている。

委員：税金や保険料、報酬を振り込む際に手数料はかかるか。

行政課：手数料はかからない。

委員：指定金融機関である。コンビニの手数料は高いだろうと思う。安い金額を振り込むと手数料の方が高くなってしまわないのか。

行政課：コンビニでも数十円のレベルなので、手数料の方が上回るということはないと思う。

総務部長：コンビニ納付を始める時に手数料が高いという議論があったが、最終的にはできるよになっている。

委員：口座の振込みを修正するときは結構高い。そのような心配はないのか。

総務部長：公金に関しては基本的には手数料は無料だが、口座番号を間違えて再振込みとなると800円ほど高くなってしまふ。会計課の方で振り込む時に間違いがないように気をつけることはできる。

委員：手数料は目には見えてこないが、大きい部分があると思う。

16 土地開発基金保有土地の適正化

関連質疑なし。

17 公共施設の活用による財源確保

委員：歩道橋や体育館などのネーミングライツの効果というところで可能性について考えたということと、課題を整理しているということで、引き続きもう少し追求していくということですけど、どんな課題があるのか。

行政課長：岩倉のネーミングライツとして、施設の中では総合体育文化センターは名古屋江南線に近いので、ネーミングライツとして上手くいくのではないかとということまで内部的には検討は終わって、特に大きな課題はない。

総務部長：総合体育文化センター自体は、空きスペースに広告看板を建ててもらってそれで有料化することなども少し考えていて、総合体育文化センターに関しては名草線の交通量がかなりあるだろうということで、広告業者に一度相談をして話をしてきた。今はそこで話が止まっているが、また進めていかなければいけないと思っている。

委員：対象物もあまりないと思われる。

総務部長：一宮で1つ程度である。名古屋とは違い、岩倉にはなかなかそうしたところはない。

委員：行政課は関係ないが、土嚢の貸し出しはあるか。

総務部長：危機管理課で借りられる。今年から事前に連絡があれば、事前に配布することを始めた。

委員：袋だけではなく土入りか。

総務部長：砂も含めて。消防署に置いてあり、基本的には予約後取りに行ってもらうが、取りに来ることが難しい場合は届けることもある。

委員：企業でもいいか。

総務部長：特に問題ない。

委員：個数などもそこで相談か。

総務部長：はい。一応制限はない。

19 将来にも責任ある計画的な予算編成

関連質疑なし。

22 広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供

関連質疑なし。

23 市債残高の削減

委員長：市債残高の削減も償還額の範囲内という話だが、何か大きな話があったらそれを越えることもあるのではないか。

行政課：やらなければいけないことが出てくるかもしれないが、一応目安としてここ当面は減らしていく予定。

委員：市債残高の考え方だが、借金がある状態は今の現役の世代に対して負担増だと思ふ。

行政課：例えば公共施設みたいに後の世代も使うようなものについては市債を発行して後の世代にも負担してもらふ。

委員長：例えば20億円の施設を作るのに、30年、40年後の市民までずっと使うということのために起債、借金をすると思うが、20億円というのは建設費用だけであつて、維持管理などにも20億円かかり、結局40億円を使うが実は20億円分しか負担させないことになっている。それでは残りの20億円はその都度現役世代が負担する形になってしまう。本当にそれでいいのだろうか。そうなのであれば40億かかるということを前提にしてどのように負担してもらふか考えなければいけないのではないか。

総務部長：更新する時にまた費用がかかる。それが今日の前に来ている状況で、どこの市町も同じだが、非常にハードルが高い。

委員長：だからこそ行政経営プラン行動計画があり、各課で定めた行動計画についてはしっかりやっていきましょうということで、第三者からご意見を伺おうというのが、この委員会の趣旨である。

30 民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理

関連質疑なし。

21 経常経費の削減

関連質疑なし。

委員長：一応、今回は全項目についてご意見いただいたということでよろしいか。今後の予定であるが、委員会終了後、気づいた点等あれば、早めに行政課へ申し出てもらい、それも含めて行政課で意見を集約してもらおうと思っている。その集約した意見について委員長と副委員長で見させていただき、委員の皆さんにもお送りして見てもらう。そこでご意見をいただいた上で、委員長と副委員長で早めに市長の方にこういう形で評価したということ報告書を提出するということにしていきたい。いつ頃までに意見を出して良いのか。

行政課：委員長と副委員長に報告書を提出いただく日付が8月30日となっているので、できれば今週までをお願いしたい。

委員長：そうした形で今後進めていく。報告書は後日委員の皆様には見ていただくが、個別にこうした場で意見を言っていただく機会はこれで最後となる。全体を通しての意見などはあるか。説明資料において、根拠のある数字を示して市民に分かりやすく説明してくれないと困るというような意見もいただいたと思う。これは報告書に入れておいていただかなければ困ると思う。その他何かお気づきの点があれば何かあるか。

行政課：もしよろしければ、今回が初めての委員の方もみえるので、感想等をお願いしたい。

委員：初めてのことで、項目に沿って一緒に進めていくのに一所懸命だった。分かるところもあったが、難しいところが一杯であった。自分の学習にもなって、これからももう少し市のことについて考えていかなければならないなと思った。

委員：普段の生活で中々こういった機会はないので参加させてもらった。友人にこの会議の話をしたが、誰も知らなかった。会議自体の周知がされているか分からないということがあった。また、数字以前に言葉の意味が分からない次元の人も多くいる。その中で、この資料は理解ありきで作られているように思うので、ちょっと一般に生活している市民としては難しかった。メモを取るのが精一杯で理解まで至らなかった。様々な世代、生活スタイルの方にも分かるよう、もう少し分かりやすい説明があると良かった。

委員長：例えば、保育料の話であると、滞納しがちな人が分かるような文章でないと困るだろうということ。若い世代に分かるようにしないといけない。そこまでを無理強いをする訳ではないが、片隅に置きながら評価をしてほしいという感じはする。

委員：こうした資料を手にとったり見たりするという機会もこういう状態だとなかなか無いと思う。

委員長：保育料も介護保険料もそうだが、ものすごく徴収に力を入れている。人件費をかけている。そうしたことを、市民の方でも認識しようということは言いたい。そうしたことは役所の内部に向けて言う話であって、中々住民に対して言う機会は無い。それが、表現上やさしく書いてみて、役所だけでなく、この委員会に対しても、市民に対しても言えるというような方向のものがあっても良い。行政経営と言ったときに、行政が経営するだけではない。市民も一緒になって経営に携わっていないと、根本的な経費の削減にはつながらないのではないかとも思う。

委員：自分は資料をもらった時に、何が書いてあるか分からなかった。皆よくこれで議論ができるなと思った。過去の議事録等を全て見ているし、議会の議事録等も全て見ており、過去がどうなって、これからどうしていくのか追いかけているが、それでも分からないところが多々あるので、もう少し詳しく分かるものがあると良

いなと思う。興味がある人でも分からないと思う。一般の市民には必要ないと思う。そういう人たちに向けて話をしようとしても難しいと思うので、その辺を改善できるとは思わないが、周知の方法も含めて問題提起できるような書き方が良いのかなと思う。

委員長：課題を明らかにできると良いということはあると思う。

委員：私は、本日ここに来る前、市議会議員が本日時間があれば傍聴に来る予定だったということや、一般の人にも開かれた会議だということ話を話した。そうすると、数字のところはもっと改善しなくてはならないし、発表する人も、今までの経緯と自分のセクションがどうしたいかということを確認に持っていないといけない。今まで説明した人はこの委員会のメンバーと、一部部長に説明するような格好で出ている気がする。ということは、分かっている人たちが分かっているように質疑しているような形がある。一般の人が聞いても良いという話だと、全体を見直さないと、聞いてもなにをやっているか良く分からないという話が一人歩きしてしまうといった問題になってしまう。なので、良いことをやっているということが一人歩きしてくれれば非常に市としても、参加しているメンバーとしても良いので、その最初となるこの一番の基本のところをしっかりと練り直す必要がある。今のプレゼンで本当に良いのか、今のまとめ方で本当に良いのかという形で進めていく必要があると思う。岩倉市のデマンドバスが、のり愛というネーミングを新しく作った。あれは今の状態が良くないから何とかしようとしているもので、昼から1台を乗り合いにしようかというような目的を作った話であるが、よく見ると3ヶ月の試験運行である。3ヶ月の試験運行のためにわざわざネーミングまで考えて発表するというのは、やる事を前提に話をして、うまくいったらネーミングを募集してやれば良い話が、どうも問題点をすり替えているような気がする。もうひとつが、介護のネットワークで、名古屋大学が中心となって、在宅介護と地域包括、保健師や医者がネットワークで岩倉もやろうと。県全体のシステムで各市が取り入れているが、その中で、いわくらのんぼりネットという新しいネーミングをした。しかし、周知すべきは、在宅医療を岩倉も取り入れるということである。地元の人などは分かるだろうが、新規に岩倉に来た人は何のことかよく分からないということになる。そうしたネーミングが一人歩きしている。軌道に乗って、成果が出たら岩倉独自のネーミングをしてもう少しPRしようというようなことにしないと、プレゼンの方法を習ったから、名前だけうまく作っておこうというような方向性になっていないかと少し思う。そう思ったので、実を取るような施策を、と考えた。

総務部長：我々のプレゼンについては、言われることはもっともと思う。担当課として、事業の目的やこれまでの経過等について、本当に把握できているかということについては、自分も施策評価に携わっていた経験もあり、やはり難しいという部分もあるが、少しずつ改善して行って、例えば、シートにしても様式を改善して、伝わりやすさも変わってくると思う。定型的なルーチンワークの中で事務をしてしま

うと、その目的の把握がし辛くなる。しかし、それがないとニーズがつかめなくなるので、そういう部分は十分注意をしていかなければならない。進め方に関して、時間的な制約がある中で難しい部分もあるが、心がけていきたいと思う。のり愛いーわ号のネーミングについては、始まったときからあった。今回8月から、市民活動支援センター、子育て支援センター、いわゆる図書館のところで、通常だと予約をして自宅の前まで車が迎えに行き、それが偶々同じ時間帯に同じ方向に行く人が予約をしていれば一緒に乗るといった乗り合わせができるということになっているが、実態として通院に使う方が多く、特に午後の時間は空いている。その時間を有効に活用するため、のり愛いーわ号を市民活動支援センターを起点として自宅まで送るといった形でやっているものである。昨年も多世代交流センターさくらの家でもやった。そうしたことをして少しでも利用率を高めようという目的である。介護の方に関しては承知していなかったが、新規事業だと思う。色々とネーミングに関してはなるべく親しまれるような形でやっていきたいと思っているが、その時の担当者のセンスもあると思うが、当然に元々何をやりたいかということもあると思うので、担当とも話をしていきたいと思っているところである。

委員長：在宅医療に関しては待たないでほしい。広く普及させたいという願望はあると思うが、それが先走ってしまったら良くないのだろうということかと思う。

委員：資料をもらって、見て、難しいと思うので、婦人会の役員として参加しているが、他の方に譲ろうと思っても分からないから継続してほしいということであるが、もう少し分かりやすくしていただければ良いかなと思う。

委員：労働組合は組合員のために仕事している訳である。良かれと思って実行するが、いざやるとあまり評判が良くなかったり、使い辛いといわれたり、不要と言われることが往々にあり、そういう意味では市の仕事と似ている部分もあると思う。そうは言っても岩倉に住んでいる人達、働きに来ている人達が良い市だといってもらえるようにしてもらいたいと思う。こんなに沢山、色んなことをやっているという事自体も評価して良いと思う。

委員：担当課がそれぞれ専門として資料を作っており、資料の作成だけでも相当な苦労があると思う。それが計画倒れにならないように上手く進めて行ってほしい。挙げてもらってる内容は忙しい中でそれぞれ良くやってくれていると思う。負担にならないようにシンプルにやっていただければと思う。

副委員長：希望だが、年を取ると順繰りにめくるのが億劫になってくる。例えば、行動計画資料だが、レジュメ通りに資料が並んでいると良いと思う。1つの課毎に順番になっていると良いと思う。今回直せば次回からもそう手間でないと思う。今回は番号順に進んでいるので、資料をめくるのが面倒である。できればお願いしたい。この資料を作るのは苦労をしていると思うが、数年同じ意見しか出てこないのであれば、削除してしまっても新規事業を増やす等の方が良いように思う。経常経費もこのままいけば同じようにしかならないと思う。できたら、意見が出やすいよ

うな構造に切り替えてもらえると良いと思う。3年間は同じようになると思うが、毎年意見が出てこないものを続けていても良いのかという思いもある。

委員長：委員の皆様からの意見を参考にしながら、委員長として、この会議のあり方を考えていかなければならない。内容がそれぞれ難しい。それはそれで、そのために行政組織は存在する。介護から何から全部やっている。それを1つ1つチェックしていこうというのは、無理な話である。だからこそ、分かりやすく表現してもらおうということが必要で、そうでなければ、資料そのものが、市民に知られることのないままになってしまうということになると思う。例えば、行動計画に基づいて参考資料を作成するというのも、この委員会に出てきた意見であったかと思う。関連する資料を番号順に並べて、参照できるようにしたということである。とはいいながら、まだまだその書き方、数値目標の話も含めて、分かりづらい。ただ、あまりにも多くの事を依頼すると、本来やってもらうべき仕事に支障をきたす。ただ、市民に対する説明責任を果たすということからすると、表現上工夫が必要な箇所もあると思う。担当の行政課としては、市民の意見を聞いておきたいという事業の選定基準はもしかすれば市長がマニフェストで掲げた内容の話だとか、それが上手くいっているかだとか、総合計画の目玉事業を支えるための行政経営の一分野であったりとか、あるいはこの推進計画自体の目玉事業であるとかだと思うが、やはりある程度入れ替えをしながら、ということだろうかと思う。そんなことを、全体の意見として申し上げながら、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画についての今年度の審議は終了させていただきたいと思う。来年度に向けて様々な宿題をいただいたので、担当課でも検討してもらいたいと考えている。繰り返しになるが、3回に渡っていただいた意見は取りまとめの上、皆様に一度見ていただいて、8月の末に市長に対し、この委員会の報告書として、委員長名で提出する。

行政課：今の報告書については、8月30日に正副委員長から提出されるが、それとは別に、こうした市民の方に参加していただく会議では、会議録について公表をしている。そちらについても、今同意が得られれば、正副委員長に確認していただき、ホームページに掲載するというようにしたいが、如何か。

委員長：議事録については、個人名は出ないのか。

行政課：個人名は出ない。

委員長：委員長は委員長と記載されるので、特定されるのだろうかということは了解した。他がなければ終了する。